

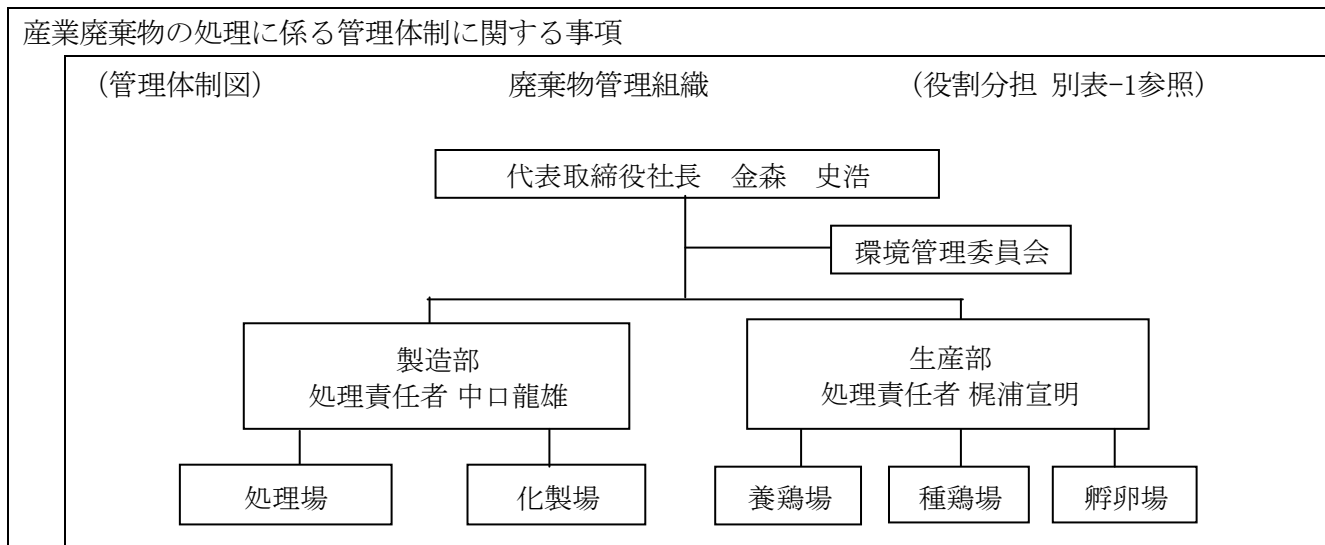
(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>平成26年4月29日</p> <p>鳥取県知事 様</p> <p>提出者</p> <p>住 所 東伯郡琴浦町中尾84-1</p> <p>氏 名 米久おいしい鶏株式会社</p> <p>取締役社長 金森 史浩</p> <p>電話番号 0858-52-2165</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>
--

事業場の名称	米久おいしい鶏(株)鳥取事業所
事業場の所在地	東伯郡琴浦町中尾84-1
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	製品出荷額 755,108万円 (資本金2億9千万円)
③従業員数	従業員数274人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり 別図-1 農場生産工程 別図-2 処理場製造工程 別図-3 工場排水処理工程 別図-4 廃棄物処理フローシート 別図-5 工場配置図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	鶏糞	鶏の死体	廃プラ	木くず	鉄くず	ガラス	廃酸
	排出量	7,840 t	6,000 t	62.2 t	34.1 t	15.5 t	19.7 t	3.2 t	75kg
	(これまでに実施した取組) ① 資源化、燃料利用(鶏糞の焼却 3,600トン) ② 発生抑制を考慮した製造方法(プラスチックの使用抑制) ③ 脱水機更新による廃棄汚泥の圧縮 7,150トン								
②計画	【目標】 14,304 t								
	産業廃棄物の種類	汚泥	鶏糞	鶏の死体	廃プラ	木くず	鉄くず	ガラス	廃酸
	排出量	8,000 t	6,200 t	40 t	30 t	10 t	20 t	3 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) ① 資源化、燃料利用鶏糞ボイラーの稼働率向上 (処理能力8,500 t) ② 育成技術の向上による死亡鶏の減少 ③ ダンボール出荷によるプラコン使用の抑制。 ④ 廃プラの再生利用								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 廃プラ (専用の廃棄物容器を設置して分別している) ② 木くず (専用の廃棄物容器を設置して分別している) ③ 鉄くず (専用の廃棄物容器を設置して分別している) ④ ガラスくず(専用の廃棄物容器を設置して分別している)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（平成25年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	鶏糞	廃プラ	木くず	鉄くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	5 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) プラスチックコンテナの原料として再利用					
②計画	【目標】 5 t					
	産業廃棄物の種類	汚泥	鶏糞	廃プラ	木くず	鉄くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	5 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 生鳥コンテナを分別して再生利用する。					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（平成25年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥		鶏糞		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t		3,600 t		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7,150.3 t		3,244.4 t		
(これまでに実施した取組) ① 脱水機更新による脱水率の向上 ② 鶏糞ボイラー増設による焼却の増量						
② 計画	【目標】 10,800 t					
	産業廃棄物の種類	汚泥		鶏糞		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t		3,154 t		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7,300 t		3,500 t		
(今後実施する予定の取組) ① 汚泥脱水率の向上 ② 鶏糞肥料として有効利用 ③ 鶏糞ボイラーの稼働率向上						

## (第4面)

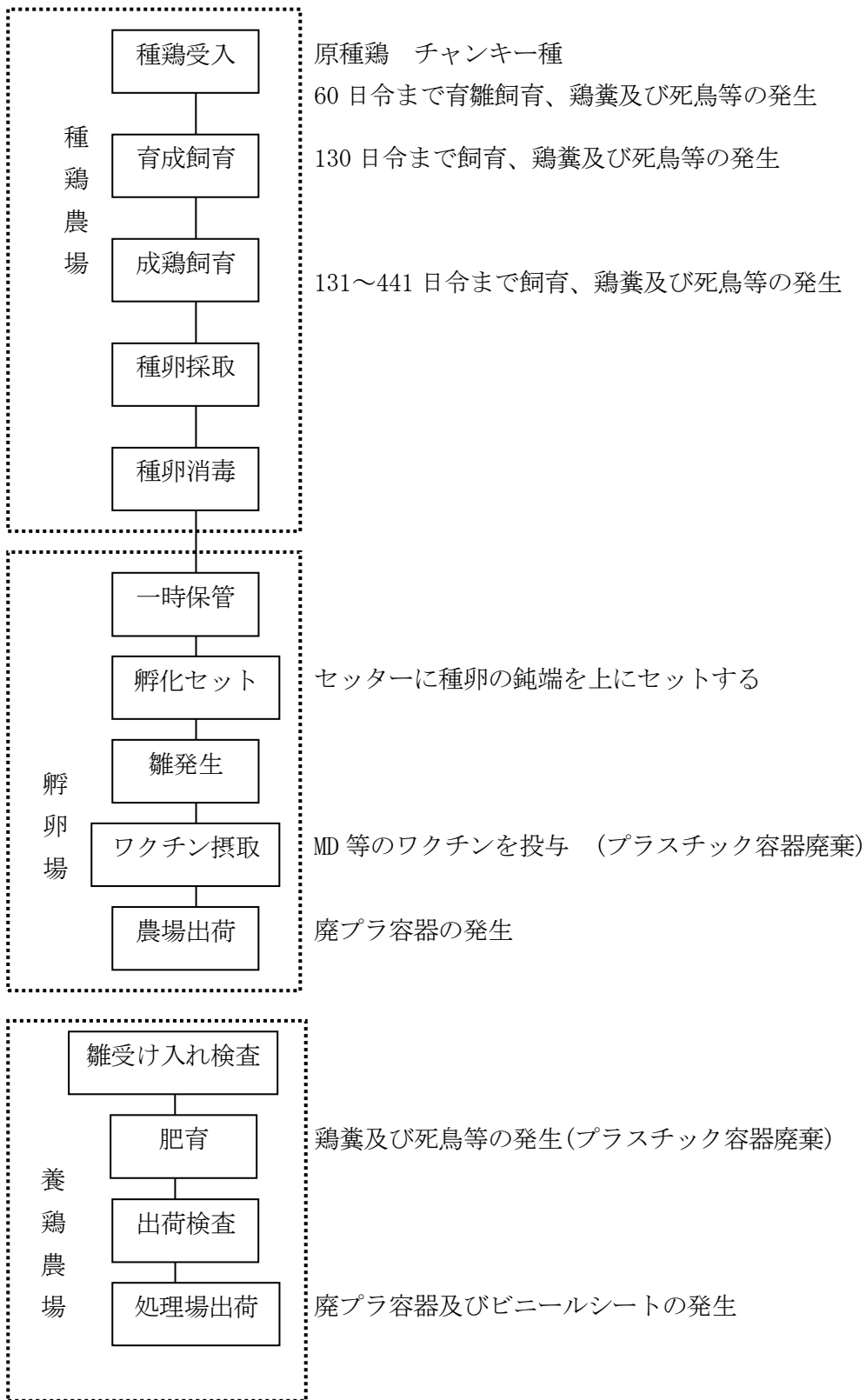
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度 該当無し】								
	産業廃棄物の種類	—			—				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t			0 t				
	(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	—			—				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t			0 t				
	(今後実施する予定の取組)								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
① 現状	【前年度（平成24年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	鶏糞	鶏の死体	廃プラ	木くず	鉄くず	ガラス	廃酸
	全処理委託量	689.7 t	2755.6 t	62.2 t	34.1 t	15.5 t	19.7 t	3.2 t	750kg
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	8.6t	0 t	0 t	0 t	750kg
	再生利用業者への処理委託量	689.7 t	2755.6 t	62.2 t	25.5 t	15.5 t	19.7t	3.2 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ① 再生可能なものは、分別して再生利用業者へ委託している。 ② マニフェストの最終処分の確認を徹底するとともに、現地確認を定期的 に実施し、問題のないことを確認している。									

② 計画	【目標】 3,804 t								
	産業廃棄物の種類	汚泥	鶏糞	鶏の死体	廃プラ	木くず	鉄くず	ガラス	廃酸
	全処理委託量	700 t	3,000 t	40 t	30 t	10 t	20 t	3 t	1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	20 t	0 t	0 t	0 t	1 t
	再生利用業者への 処理委託量	700 t	3,000 t	40 t	10 t	10 t	20 t	3 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>①極力再生利用業者へ委託する。</p> <p>②生利用できないものについては、可能な限り優良認定業者へ委託する。</p>									
※事務処理欄									

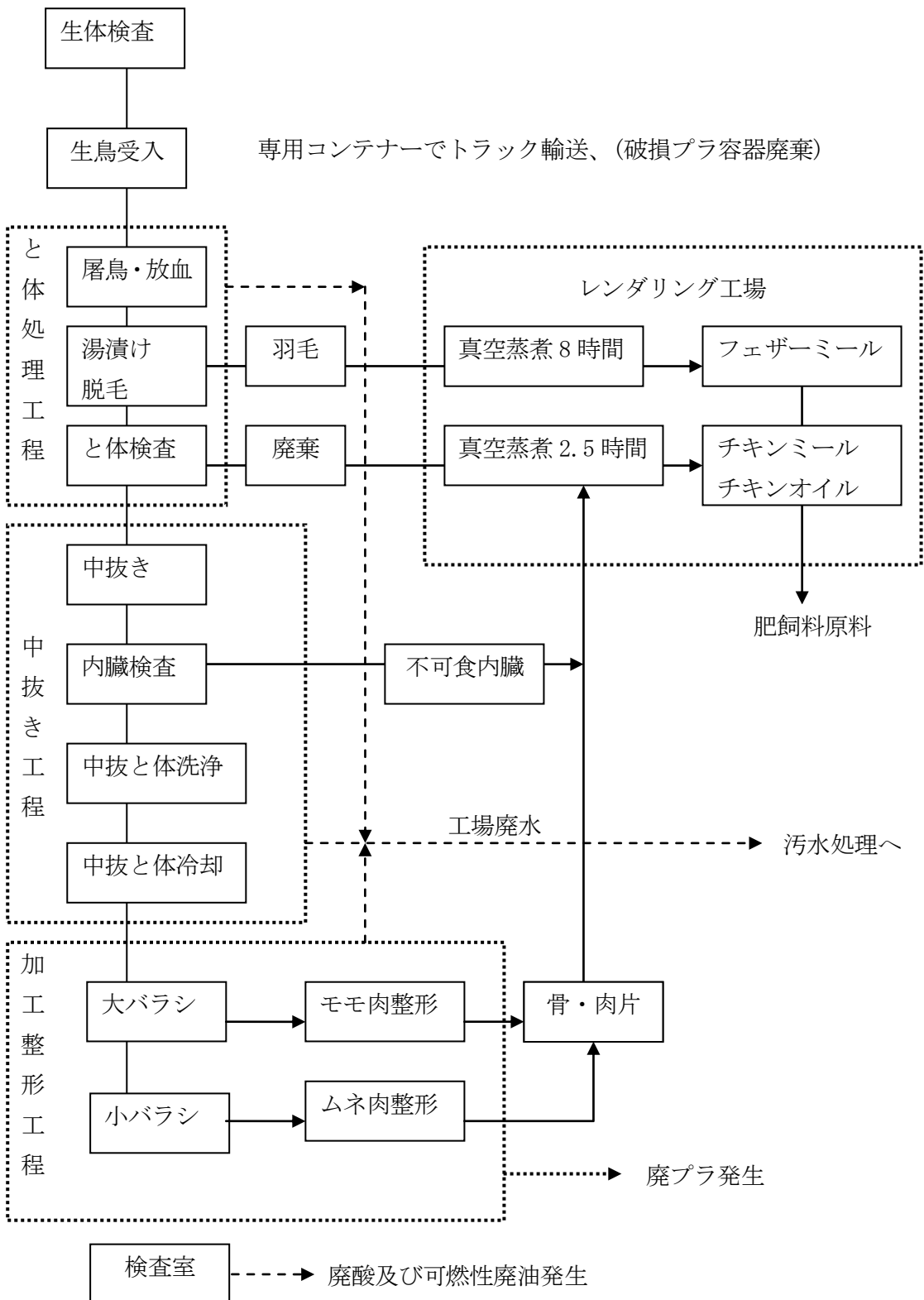
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別図-1 農場生産工程

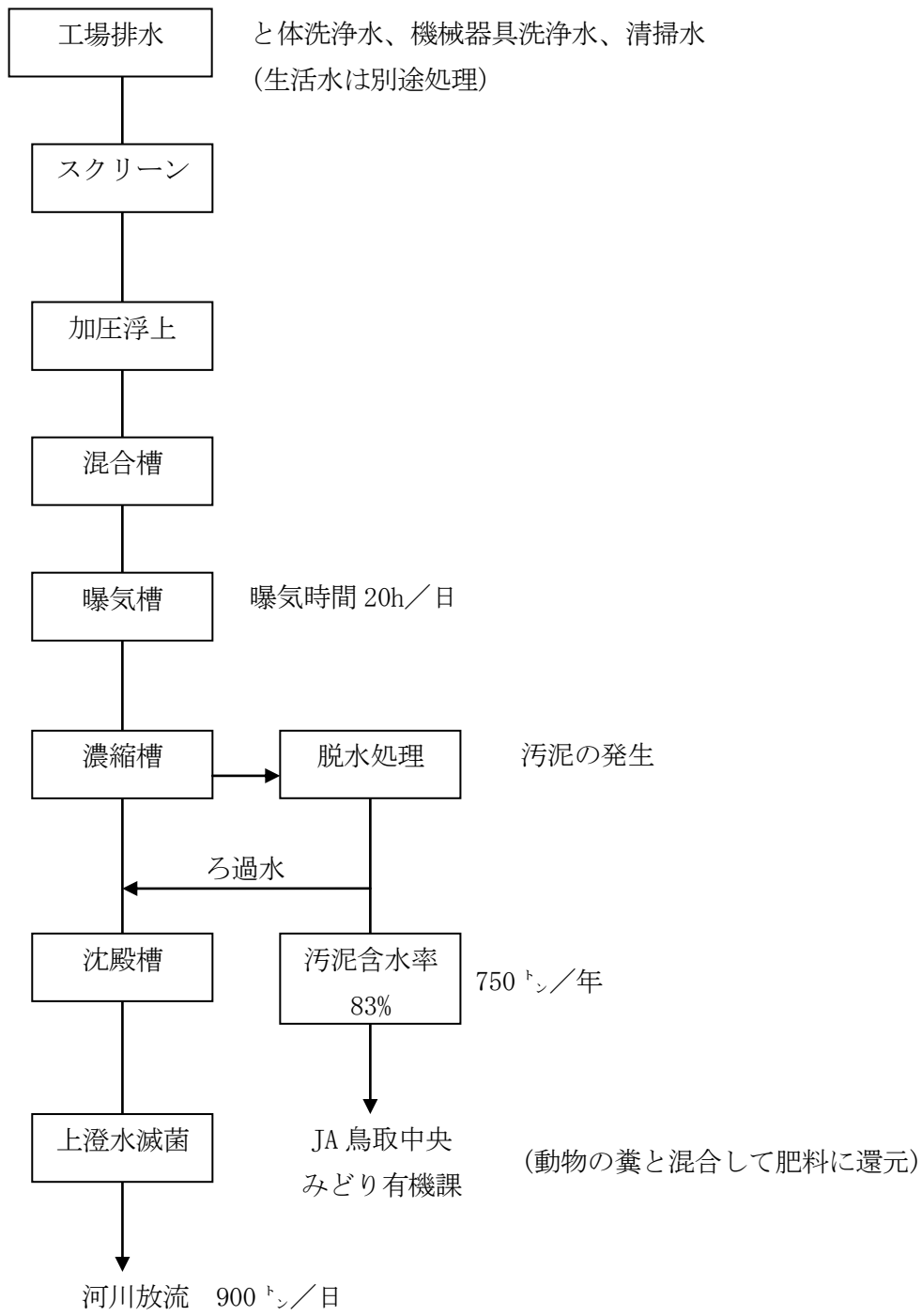


別図-2 処理場製造工程

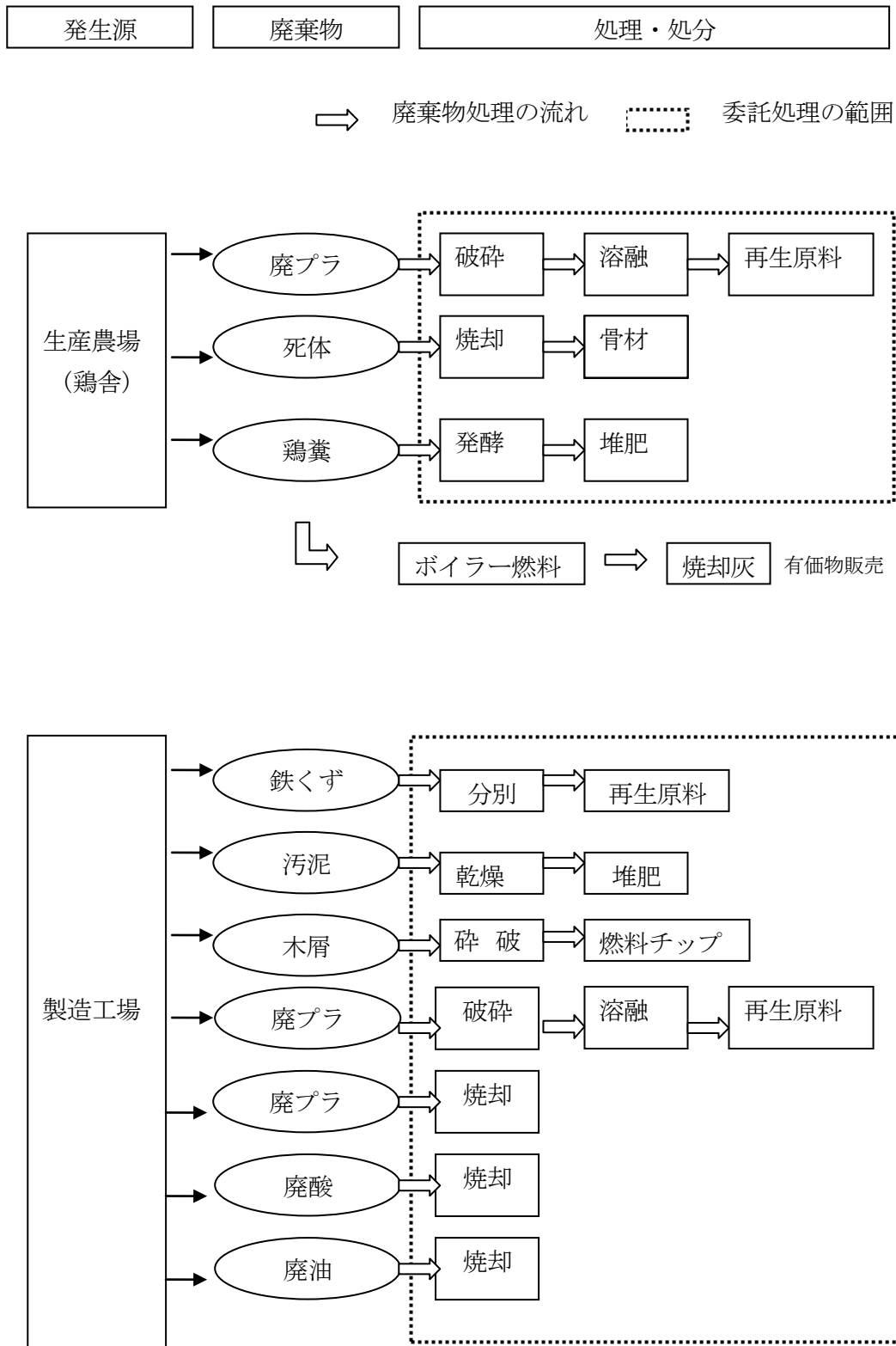




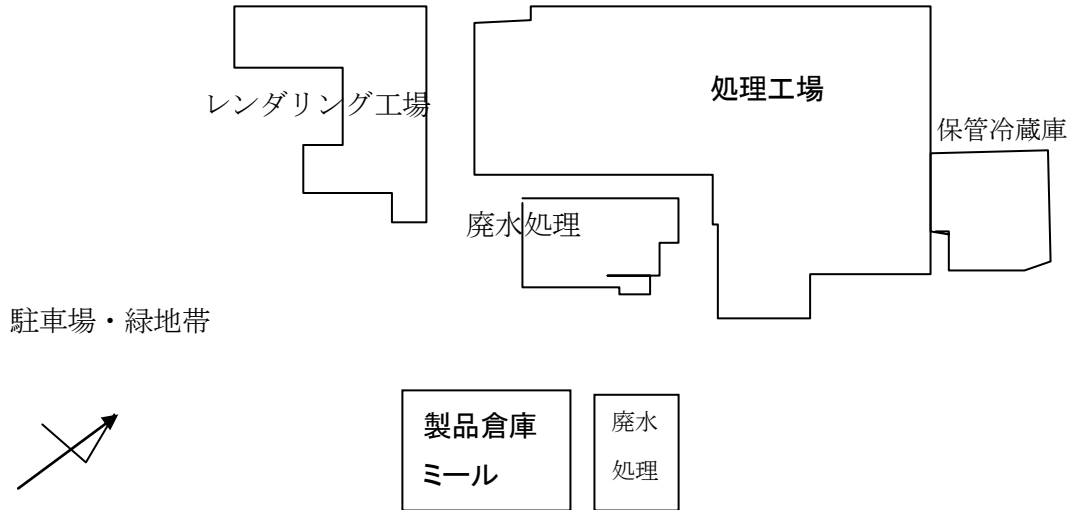
別図-3 工場排水処理工程



別図-4 廃棄物処理フローシート



別図-5 工場配置図



別表-1 廃棄物管理組織役割表

役割	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理に関する検討</li> <li>○廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> <li>・委員長 社長    ・委員-関連部署 部・課長</li> <li>・事務局-管理部総務課</li> </ul>
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理方針の策定</li> <li>○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃</li> <li>○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</li> </ul>
	廃棄物管理担当課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画の作成</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握</li> <li>○処理業者、再生利用者の調査、選定及び管理</li> <li>○委託契約の締結</li> <li>○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>○監督官庁への各種報告</li> <li>○社員、関連会社に対する教育・啓発</li> <li>○その他関係する事項</li> </ul>